

第2次 中山町子ども読書活動推進計画 概要版

計画策定の背景

- ・子どもたちが本を読むことの意義、読書の果たす役割
- ・国の動向：平成25年5月「子どもの読書活動に関する基本的な計画（第3次）」の策定
- ・県の動向：平成29年3月「山形県子ども読書活動推進計画（第3次）」の策定

中山町の現状

- ・「人が輝く教育・文化・スポーツのまちづくり」の施策目標に則り、子どもの読書活動を推進してきた。
- ・町民みんなの居場所となる「開かれた図書館」を目指し、平成24年4月ほんわ館開館。
- ・幼稚園、保育園、学校、ボランティア等で子どもの読書活動を支援している。
- ・子どもの読書活動の現状を共有し、町全体で「本が好きな子ども」を育てる体制づくりが必要である。

基本方針

- 1 町全体での子ども読書活動の推進
- 2 いつでも読書に親しむことができる機会の提供と環境の整備
- 3 子ども読書活動の啓発と普及

計画の目的

子どもたち一人一人が自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指して施策を総合的に推進するため、この計画を策定する。

計画の位置付け

国が制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定された国の基本的な計画と、「山形県子ども読書活動推進計画」を基本とする。

また、「第5次中山町総合計画」及び教育委員会が策定している「中山町の教育」や他の関連する計画、本町の現状等を踏まえた、中山町の子ども読書活動に関する計画として策定する。

計画の対象

主に0歳からおおむね18歳までの子どもを対象とする。施策や具体的な取り組みについては、乳幼児から15歳までを重点対象とする。

計画の期間

平成31年度から5年間とする。

具体的な取り組み

家庭での取り組み

- ブックスタートの継続、広報活動
- 乳児健診等での読み聞かせの実施
- 読み聞かせ講座の開催
- 家庭読書の推進
 - ・毎月第3日曜日は「親子読書の日」
 - ・各機関と連携し、おたより等で啓発

幼稚園・保育園での取り組み

- 幼稚園・保育園での読み聞かせの継続
- 図書コーナーの充実
- 園での蔵書貸出の推進
 - ・ほんわ館の団体貸出活用
 - ・図書館職員による支援・協力
- 親子向けのおはなし会や、読書活動に関する講話・研修会等の開催
 - ・「幼児共育」プログラム等の活用
- 園だより等を通して読書活動の推進や啓発につとめる
- 職員の、読み聞かせや読書指導の研修への積極的な参加

学校での取り組み

- <読書週間の定着>
- 一斉読書、ボランティアによる読み聞かせの継続・充実
- 家庭読書の推進
- <授業での読書指導の充実>
- 各教科での学校図書館・ほんわ館の利用促進（調べる力、活用する力）
- 学級活動での読書活動（表現する力、本を通じた交流）
- <環境整備と組織的な活動>
- 学校図書館及び図書館外の図書コーナーの整備・充実
- 学校司書の配置促進
- 教職員への研修会等、学校全体での推進体制づくり

地域での取り組み

- <みんなが行きたい図書館へ>
- ほんわ館のサービスの充実
 - ・ニーズに合った蔵書
 - ・特色と魅力のあるイベント
- 子育て支援センターへの情報提供
- <ボランティアの養成・支援>
- リサイクル本の受入・提供
- ボランティア養成講座や活動のPR
 - 読み聞かせ講座を定期的に開催
 - ボランティア、ほんわ館ファンの拡大
- ほんわ館での定例おはなし会の実施
- <学校や町内施設への支援協力>
- 団体貸出の利用促進
- 年代別図書リストの作成、配布
- 選書や調査の相談
- 総合体育館へスポーツ図書の設置支援

<主な目標値>

(30年11月実績)⇒(35年度目標値)

- | | |
|--------------------------------|------------|
| * 本を読むのが好きな子どもの割合 | 80% ⇒ 90% |
| * 中学生で月に1回以上学校図書館に行く生徒の割合 | 29% ⇒ 50% |
| * 家庭で読書に関わる何らかの取り組みをしている保護者の割合 | 98% ⇒ 100% |
| * 親子で月に1回以上ほんわ館へ行く割合 | 41% ⇒ 55% |